資料1

次回基準改定における供給側推計の精度向上について

令和7年4月10日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

１．QEにおける供給側推計品目等の細分化について

２.年次推計における推計手法のシームレス化について
（経済構造実態調査の利用）

1.QEにおける供給側推計品目等の細分化について

経緯

- 四半期別GDP速報（QE）における家計最終消費支出の推計精度向上に向けた供給側推計の品目細分化については、本部会における御議論を踏まえ、以下の方針をご了承いただいた。
  - 第一段階：令和４年12月の2022年7-9月期２次QEにおいて、実装上の課題がなく、大幅なシステム改修が不要な品目について先行的に実施
  - 第二段階：大幅なシステム改修を要するものも含むより広範な形での細分化は、令和７年末予定の2020年基準改定において行うことを目指す
- 第一段階については、令和４年10月19日の本部会において細分化する品目をお示しした上で御了承いただき、2022年7-9月期２次QEにおいて細分化を実施。

本日のご報告内容

- これを踏まえ、本日は第二段階の2020年基準改定において、現時点で実施予定の供給側推計の品目等の細分化についてご報告する。

［参考］第Ⅳ期公的統計基本計画（令和５年３月閣議決定）

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
QEの精度向上に向けて、供給側推計品目の細分化、共通推計項目の拡充などを含む推計方法の包括的な見直しを推進する。（略）	内閣府	令和５年度（2023年度）から実施する。可能なものについては令和７年度（2025 年度）末までに結論を得る。

① 商業マージン推計の細分化

現行基準の推計方法

- 現行基準では、「四半期別法人企業統計」から推計したマージン率と「商業動態統計」（以下「商動」）の商品販売額を用いて、卸売業及び小売業の商業マージン総額をそれぞれ推計したうえで、各品目の国内供給（※）に応じて、商業マージン総額を品目別に按分することで、商業マージンを推計。

- この推計方法では、一部の品目の国内供給の変化が、商業マージン配分額の変化を通じて、関連の薄い他の品目の最終需要にも影響を及ぼす。

（例）石油製品の国内供給が増加し、石油製品に配分される商業マージンが増えると、その分、衣服・身の回り品など他の品目に配分される商業マージンが減少し、それらの品目の家計消費も減少。

※ 国内供給 ＝ 出荷 ＋ 輸入 － 輸出

2020年基準の推計方法案

- 商動の商品別の商品販売額を用いて、商業マージン総額を商動の品目群ごとに按分。
- そのうえで、按分された各品目群ごとの商業マージン額を、当該品目群に含まれる各QE品目の国内供給に応じて、QE品目別に按分。
- これにより、例えば1次QEから2次QEにかけての各QE品目の国内供給の変化は、他の商動の品目群に含まれる関連の薄いQE品目の商業マージンや最終需要には影響しないこととなる。

② 衣服・身の回り品の細分化

現行基準の推計方法

- 「衣服・身の回り品」は家計消費に占める商業マージンの割合が大きく、現行の推計方法では他の品目の商業マージンの影響を受けやすい。

⇒令和4年10月19日の本部会で御報告したとおり、「衣服・身の回り品」を細分化しても、出荷については改善した一方で、家計消費については、事後的な年次推計値とQE推計値の乖離は縮小しなかった。

2020年基準の推計方法案

- 2020年基準改定で「① 商業マージン推計の細分化」を実施することで、上記の課題が解消されると考えられる。

⇒これにより、家計消費についても乖離の縮小が見込まれるため、「衣服・身の回り品」の細分化を行うこととする。

「衣服・身の回り品」の細分化案

小分類	細分類	統計名	推計に使用する基礎統計の概要
22 衣服・身の回り品	2201 織物製衣服	生産動態統計（経済産業省）	織物製外衣、織物製下着（販売金額）
	2202 ニット製衣服	生産動態統計（経済産業省）	ニット製外衣、ニット製下着（販売金額）
	2203 寝具	生産動態統計（経済産業省）	掛けふとん、敷きふとん、こたつふとん、羽毛ふとん（販売金額）
	2204 じゅうたん・床敷物	生産動態統計（経済産業省）	タフテッドカーペット（販売金額）
	2205 衛生医療用繊維製品	薬事工業生産動態統計調査（厚生労働省）	医療ガーゼ、医療脱脂綿、医療部外品脱脂綿（販売金額）
	2206 その他の衣服・身の回り品	生産動態統計（経済産業省）	ニット製靴下、ニット製手袋（販売金額）

2.年次推計における推計手法のシームレス化について（経済構造実態調査の利用）

経緯

- 第Ⅳ期公的統計基本計画において、JSNAの第一次年次推計から基準年推計に至る推計手法のシームレス化による改定差の縮小に向けた検討が盛り込まれた。
- 令和５年10月に開催された国民経済計算体系的整備部会において、シームレス化に向けた取組の一環として、以下の２点をご報告した。
  - ✓ JSNA2015年基準の年次推計において、支出側GDP推計（コモディティ・フロー法）のうち、サービス分野の一部品目の出荷額推計に「経済構造実態調査」（以下「KKJ」）を利用
  - ✓ KKJの利用を見送ったサービス分野の品目についても、JSNAの2020年基準改定において改めて利用可能性を検討

本日のご報告内容

➢ これを踏まえ、本日は、JSNAの2020年基準改定におけるKKJの利用についてご報告する。

［参考］第Ⅳ期公的統計基本計画（令和５年３月28閣議決定）

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
第一次年次推計から基準年推計に至る推計手法のシームレス化について、令和７年度（2025年度）中に実施予定の次期基準改定における基準年推計との整合性を図りつつ、改定差の縮小に向けて検討する。	内閣府	令和５年度（2023年度）から実施する。

経済構造実態調査の利用によるシームレス化

【経済構造実態調査の利用とシームレス化の関係】

- JSNAの2020年基準改定（2025年末公表予定）では、2020年産業連関表（以下「2020年IO」）を元に基準年（2020年）を推計。
- 2020年IOは、サービス分野については新しく策定した「生産物分類」に基づき調査を行った「令和3年経済センサス－活動調査」（以下「センサス」）等を用いて作成されている。
- 令和4年から実施されているKKJは、サービス分野について生産物分類を用いるなど、センサスの中間年版としてシームレス化が図られている。

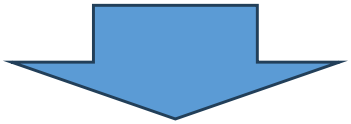

- JSNAの年次推計においてサービス分野の出荷額を推計する際、「サービス産業動向調査」（以下「サビ動」）や「特定サービス産業動態統計調査」（以下「特サビ」）に代えてKKJの売上高情報を利用することで、基準年推計と年次推計のシームレス化による改定差の縮小が期待される。

2020年基準における経済構造実態調査の利用の方向性

- JSNAの2020年基準改定では、センサスの調査分類を踏まえてサービス分野の生産物分類を設定している2020IOに基づき、JSNAの品目分類を見直し。
- JSNAの品目分類とセンサス及びKKJの生産物分類が整合的になったため、JSNA2020年基準では、IOの生産額推計でセンサスを利用しているサービス分野の品目（以下「IOセンサス利用品目」）については原則としてKKJを用いることとする。

【IOセンサス利用品目に対応するJSNAのKKJ利用品目（予定）】（注1，2，3）

2015年基準	2020年基準
約40品目 （対象は約100品目）	約260品目 （対象は約270品目）

（注1）JSNAにおけるコモ8桁分類の品目数。JSNA2020年基準の品目数等は現時点においての検討状況であり、基準改定公表時までに変更の可能性があることに留意。
（注2）センサス及びKKJの生産物別サービス収入には個人企業分が含まれないため、法務・財務・会計サービス、理容業、美容業などの個人企業の収入割合が高いと考えられる生産物等については、引き続きKKJ以外の基礎統計を利用予定。なお、IOではセンサスの生産物別サービス収入に含まれない個人企業分を別途補完している。
（注3）センサス及びKKJの前年からの伸び率を利用して推計。第一次年次推計については、KKJの公表が間に合わないため、引き続きKKJ以外の基礎統計を利用予定。